

本案件は10月14日に公示しましたが応募がなかったため再公示します。

番号：150889

国名：ニジェール

担当：人間開発部基礎教育第二チーム

案件名：みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月中旬から2016年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 O. 50M/M、現地 O. 67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月4日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は、郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ニジェール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

ニジェール国は、2003年10月に基礎教育のセクタープログラム「教育開発10カ年計画(PDDE)2003-2012」を策定し、EFA(Education for all「万人のための教育」)達成に向けて取り組んできており、その後も「教育・訓練セクター計画(PSEF)2014-2024」において、アクセス、質、制度改善を柱として就学前や初等教育の充実、農村部における教育サービスへのアクセス改善などに重点的に取り組んでいる。こうした一連の政策において、同国は教育セクターの地方分権化を進め、その具体的な方策として学校運営委員会(Comité de Gestion des Etablissements Scolaires: COGES)の設立、制度化を進めている。

JICAは同国への支援としてこれまで「住民参画型学校運営改善計画(みんなの学校プロジェクト)フェーズI」を通じてCOGES設置のモデル確立を支援、また、同プロジェクトのフェーズIIにより、確立したモデルの全国普及を支援し、結果として全国の全ての小学校(約13,700校(当時))においてCOGESによる教育改善活動が行われるに至った。学校レベルにおける教育マネジメント改善にCOGESが果たす役割は大きく、COGESはこれまで学校活動計画の策定・実施を中心に、補習を通じた授業時間の確保や、コミュニティのリソース動員による施設改善など、教育改善に貢献してきており、これら取り組みを通じて、生徒の卒業試験合格率の向上など一定の成果が見られつつある。他方、高い退学率や留年率といった著しく低い内部効率(教育投資に比して教育された人材が輩出されない)および教育の質の問題について依然として解決できていない状況にある。その背景には、教員の質や少ない授業時間の他、教育システムのマネジメントの問題、予算や資機材といった教育開発に必要なリソース配分の分権化が進んでおらず学校レベルで活用できる教育リソースは極めて限られているなどの課題もあり、依然として教育セクターの課題が山積している状況にある。

このような背景のもと、ニジェール政府から我が国に対して、教育の質とアクセスの更なる改善のために、フェーズIIまでに全国に確立されたCOGESを通じて学校レベルで活用できるリソースを拡大し、その適正な活用に向けたCOGESの能力強化を含む制度を確立することを目的としたプロジェクトの要請がなされた。同要請を受けて2012年5月から2016年5月までの4年間の予定で「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」(以下、本プロジェクト)が開始された。本プロジェクトの目的は、ニジェールの教育開発(教育のアクセスおよび質)に向けて、COGESの学校運営の役割と能力強化を行いつつ、最終的に住民参加型の学校運営を通じて基礎教育の質とアクセスが向上することである。その実現のためにCOGESの継続的活動の実施体制の確立やリソース管理・運営、教育行政分権化におけるCOGESを活かした政策の策定などの取り組みが実施中であり、JICAはチーフアドバイザー、COGES能力強化、業務調整／研修運営等の専門家を派遣して支援を実施している。

本プロジェクトの目的は、ニジェールの教育開発(教育のアクセスおよび質)に向けて、COGESの学校運営の役割と能力強化を行いつつ、最終的に住民参加型の学校運営を通じて基礎教育の質とアクセスが向上することである。その実現のためにCOGESの継続的活動の実施体制の確立やリソース管理・運営、教育行政分権化におけるCOGESを活かした政策の策定などの取り組みがなされ成果を挙げており、中間レビューでは政策面でニーズに合致した協力となっていることや限られた投入で、必要な活動を担保するための様々な工夫がなされ、比較的高い効果が発現していること等、妥当性や効率性については高いことが確認された。他方、持続性に課題があり、財政面、技術面に関してニジェール側への確実な技術移転と、COGESと地方自治体との連携強化の必要性が確認された。

今回実施する終了時評価調査は、2016年5月のプロジェクト終了を控え、中間レビュー調査以降のプロジェクトの目標達成度や成果、実績等を確認、分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題を評価報告書に取りまとめ先方政府と合意すること、また今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年11月中旬～下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料、中間レビュー調査報告書、インパクト評価調査報告等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・仏文または英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ニジェール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文・仏文または英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年11月下旬～12月中旬）

- ①JICAニジェール支所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ニジェール側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④当該セクターにおける主要な他ドナーの取り組み状況、今後の方針等について情報収集・整理を行う。
- ⑤収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥国内準備並びに上記③から⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びニジェール側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文または可能であれば仏文）の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果や他団員及びニジェール側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・仏文）の取りまとめに協力する。
- ⑧評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（和文または可能であれば仏文）の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果のJICAニジェール支所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015年12月下旬～2016年1月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（和文・仏文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

(3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積もりを計上すること）。なお、航空便経路は成田・羽田—パリ経由—ニアメ路線を選択すること。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月30日～2015年12月19日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

エ) 通訳（日本語↔仏語）

また、本終了時評価の現地調査期間中に現地で活動しているプロジェクト専門家は以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー

イ) COGES能力強化

ウ) 業務調整／研修運営

③便宜供与内容

当機構ニジェール支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC／Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム（TEL:03-5226-8323）にて配布します。

・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・実施協議報告書（付 詳細計画策定調査報告書）
- ・中間レビュー調査報告書
- ・基礎教育セクター情報収集・確認調査国別基礎教育セクター分析報告書（ニジェール）

（3）安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAニジェール支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

（4）不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

（5）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②日本から日本語↔仏語の通訳/翻訳者を傭上予定であるが、本業務従事者は仏語ができることが望ましい。
- ③また、本調査の調査対象地域は、原則ニアメ市内のみを予定している。

以上